



第 202 号

令和 7 年 10 月 1 日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<https://www.ttaota.com/>

大田区の運送会社の現状

まず初めに、この話は、同業者や様々な他業種の方から聞いた話を踏まえ、筆者の独断と偏見で記載した事をご容赦願いたい。

コロナ禍が明けてからの急激な物価高は、決して経済成長と呼べるものではない。円安を主とした物の値段が上がったことで、製造原価が上がり、利益を圧迫しており、値上げ交渉も断続的に行う必要があるでしょう。

また同じ大田区の運送会社でも、景況に差が出ているように感じます。特に最近だとトランプ関税の影響を受けたお客様（製造業など）を荷主を持つ運送会社は伸び悩んでいると耳にします。

2017年に導入された準中型免許導入も影響が大きいです。新卒採用の場合、育成コストも大きいので、特に中型車・大型車を中心に運用している運送会社は、中途採用が中心にならざるを得ません。また少子化の影響もあ

り、従業員数が充足している会社はほんの一握りと思います。

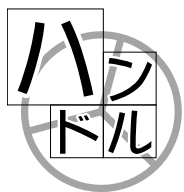
また、ここ数年顕著なのは、従業員の高齢化、後継者問題、コロナ禍や急激な物価高など様々な要因で廃業する会社が増えていることです。

この大田支部に在籍する会社も例外ではありません。この『分会だより』を作成している広報委員会をはじめ、様々な委員会活動を支部にて行っておりますが、いけいけどんだった時代と違い、少ない人数で委員会を回しているのが実情で、一人当たりの負担も大きくなっています。支部の活動や会合など、時代に合わせ、合併・縮小するべきであると私は考えます。

最後に、色々申しましたが、この変化の大きい時代を乗り越えるため、売上至上主義に偏ることなく、不採算部門を切り捨てるなどフレキシブルな判断も経営者には必要だと感じます。今後も皆さんの会社が末永く存続されることを切に願っております。

貨物自動車運送事業法の一部改正

- 1 許可の更新制度の導入
- 2 「適正原価」を下回る運賃及び料金の制限
- 3 委託次数の制限
- 4 違法な「白トラ」に係る荷主等の取締り



ドライバー不足

外国人ドライバー受け入れについて

運送業界における人材不足は、近年深刻な課題として浮上しています。

主な現状として、

- 1、ドライバーの高齢化と若者の就業離れ
運送業界の労働者の平均年齢は上昇傾向にあり、多くのドライバーが定年を迎える一方、新たな若手人材の獲得が困難になっています。若年層の就業希望者は他業種に比べて少なく、長時間・重労働が敬遠されるケースもあります。
- 2、働き方改革と労働環境の課題
長時間運転や過重労働の慣習、休暇取得の難しさが指摘されており、労働環境の改善が求められています。これにより、希望者の減少や離職者の増加が進行していると思われます。
- 3、免許取得のハードル
大型免許や準中型免許、中には特殊免許の取得などが必要な為、新規参入者の負担が大きく、特に若者や未経験者の参入が難しくなっております。
- 4、労働条件と給料の問題
給与水準の伸び悩みや労働条件の厳しさが、業界への魅力低下を招いていると思います。結果として、他業種との採用競争が激化し、十分な人材確保が難しくなっています。

これらの課題を背景に、業界はドライバーの待遇改善や働き方改革、新規採用支援策、外国人労働者の受け入れ拡大などの多角的な対策を模索しています。

上記を踏まえ、外国人ドライバー受け入れについてお話をいたします。

運送業界における外国人ドライバー受け入れには、多くの課題があります。

- 1、言語の壁とコミュニケーションの困難
外国人ドライバーと日本の関係者間での意思疎通に問題が生じることがあります。安全指示や運行指示の理解不足が事故やミスにつながる恐れがあります。
- 2、労働条件と待遇の不透明さ
外国人ドライバーが日本の労働基準法や就労規則を理解しにくく、適切な労働条件や待遇が保証されないケースもあるようです。これにより、労働意欲の

低下や労働環境の問題が生じています。

- 3、運行管理・労務管理の複雑さ
他国の働き手を管理するには、労働時間管理や休息、健康管理など、日本の法令や制度の理解と適応が必要です。これには専門的な知識と体制整備が求められます。

他にも、文化や慣習の違い、資格・免許取得のハードル、法的・制度的な制約など問題、課題はたくさんあります。

いろいろと問題点や課題を上げましたが、決して外国人ドライバーを受け入れない方が良いとか、外国人ドライバー受け入れは出来ないではなく、今後必ず来るであろうトラックドライバー不足に備え、運送業経営者が、準備、勉強していくことが大事だと思います。

最近、外国人ドライバーを紹介、斡旋いたしますと営業の連絡が多く来ていると思います。

そのような斡旋ブローカーと話をすると、「日本語出来ます」「日本の運転免許を持っています」などと即戦力になるような話をしますが、ほとんどの場合、日本語は日常会話程度、免許は外免切り替えが多いと思います。

大手運送事業者では、研修センター等があり、受け入れ後に数か月かけての育成が出来ますが、中小運送事業者は、なかなかできないと思います。

出来れば、日本語、運転免許だけでなく、トラックドライバーとしてのマナー教育、モラルの教育、専門用語など、最低限の教育を受けた外国人ドライバーの受け入れが出来るようになると思います。

特定技能1号取得の外国人ドライバーを受け入れようとした場合、受け入れ事業者にも条件があり、それなりの準備が必要となります。

法制度的に複雑な部分もあり、なかなか理解できませんが、決して難しい事ではありません。

今後、外国人ドライバー受け入れ等の勉強会、研修会などが開催された際は、ご参加いただければと思います。

大田区から 「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」

池上警察署交通課長 堂谷内 珠 乃

東京都トラック協会大田支部の皆様方には、平素から交通安全活動の諸対策を始め、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

令和7年8月末、都内における交通事故による死者数は85人（前年比－4人）と減少しましたが、交通人身事故件数は19717人（前年比＋258件）と増加しており、予断を許さない状況です。10月以降は、交通事故が増える傾向にあると言われており、今後はより一層気を引き締めて交通安全諸対策を努めることが必要と思います。

池上警察署としても、トラック協会大田支部池上分会の皆様方を始め、地域の皆様方のご協力をいただきながら、交通課が中心となり、交通街頭活動を積極的に推進していこうと考えております。

過日、「令和7年秋の全国交通安全運動」では「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」のスローガンの下、4つの重点が掲げられました。

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材や明るい目立つ色の衣服等着用促進
- ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原付自転車の交通ルールを理解・遵守に徹底とヘルメットの着用促進
- 二輪車の交通事故防止（東京都地域重点）

池上署ならではの行事として、春・秋の交通安全運動ではすっかり恒例となりました「100カ所交差点一斉配置」をご紹介します。

交通安全運動の初日、朝7時45分から8時30分までの45分間、管内の100カ所の交差点をトラック協会池上分会の皆様を始め、各町会、地域の方々に交通配置をしていただいております。とても署員だけでは100ポイントも埋めることはできません。地域の方々の「交通安全への願い」の熱い気持ちを感じる活動でもあります。

第二京浜や環七、環八などの幹線を通過するドライバーさんや、裏通りの生活道路を通過する通勤、通学の方々。どこを通っても、通過する方の視線の先に次々と現れる交通配置の黄色の旗個々それぞれの場所で感じた大田区の「交通安全」への思いを都心やお勤め先、学校、ご家庭へ運んで話題にしてもらえば、これこそ大田区から発信する「世界一の交通安全都市TOKYO」への一歩だと思います。

またトラック協会大田支部池上分会の方々による「トラックパレード」は、秋恒例行事となっております。署近くにあります神社にてお祓いを受けたのち、横断幕をかかげたトラックで管内をパレードいたします。お散歩中の保育園の園児が、目を丸くして立ち止まり、トラックに手を振る姿を見ますと、ここがホッとします。

今後とも、地域の方々の安心と安全のため、悲惨な交通事故の絶無を目指し、諸対策を講じてまいります。トラック協会の皆様におかれましては、これまで培われた豊富な知識と経験を生かしまして、共に大田区から「世界一の交通安全都市TOKYOを目指し」、引き続き交通事故防止にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

大田労働基準監督署からのお知らせ

1 東京都最低賃金の改正について

東京都最低賃金は令和7年10月3日から時間額1,162円から63円引き上げられ、時間額1,226円となり、都内で働く全ての労働者に適用されることとなりました。

なお、厚生労働省では、業務改善助成金やキャリアアップ助成金などの賃金引上げ支援策のパッケージを用意しておりますので、ご活用ください。

「賃上げ」支援助成金パッケージはこちらです⇒



2 「第76回全国労働衛生週間」が実施されます

(1) 期間 令和7年10月1日～7日(準備期間 令和7年9月1日～30日)

(2) スローガン 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場」

(3) 今回の労働衛生週間の重点事項の中には

過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項
が挙げられています。

トラック運転者の長時間労働改善
に向けたポータルサイト



過重労働対策に関しては、時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入などが求められております。その対応方法等については、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」をご用意しておりますので、ご活用ください。

また、生産性を向上させ、労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入等に向けた環境整備に取り組む自動車運転の業務に従事する労働者を雇用する中小企業事業主を対象とした「働き方改革推進支援助成金」制度も用意しておりますので、併せて活用ください。

働き方改革
推進支援助成金



小規模事業場における健康障害防止のための総合対策に関しては、現在50人以上の労働者を使用する事業場のみに義務付けられているストレスチェックが、50人未満の事業場においても義務化されます。その施行は改正法が公布された令和7年5月14日から3年以内に政令で定める日とされ、現状のところ施行日は未確定ではありますが、その施行時に慌てることが無いよう、今のうちから準備を進めていただきますようお願いします。

税務署からのお知らせ



令和7年分 年末調整についてのお知らせ

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています。

- ☞ 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ☞ 「扶養親族等の所得要件」の改正
- ☞ 「特定親族特別控除」の創設

また、通勤手当に係る非課税限度額の改正が行われる場合には、年末調整での対応が必要となる場合があります。

最新情報は「年末調整がよくわかるページ」へ！

年末調整がよくわかる



年末調整がよくわかる ページ (令和7年分)

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】

本年の年末調整におい

ては、源泉徴収票等を用いた年末調整の計算は、「年末調整計算シート」(Excel)をご利用いただくことが効率的に行うことができます。

源泉徴収義務者
(給与の支払者)の方へ

給与所得者
(従業員)の方へ

年末調整手続の電子化

源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

チャットボットに相談する

年末調整について、よくある質問にお答えしています。
※ 公開期間は令和7年10月頃から令和8年1月下旬までの予定です。



詳しい説明(パンフレット)

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

年末調整計算シート(Excel)

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。

※ 令和7年分の各種情報については**令和7年10月頃**に掲載します。

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限
→ **令和8年1月13日(火)**
- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限 (納期の特例の適用がある場合)
→ **令和8年1月20日(火)**
- ◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限
→ **令和8年2月 2日(月)**

経済展望

日本経済は緩やかに回復

商工中金 大森支店

(国内経済)

個人消費は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。設備投資は持ち直しの動きがみられる。住宅建設は建築物省エネ法等改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、このところ弱含んでいる。鉱工業生産は一進一退の推移。在庫循環は、積み増し局面から回復局面に移行。物価をみると、企業物価は上昇幅が縮小している。また、消費者物価は生鮮食品除く総合指数（コア指数）が3%台の高い伸びを継続。輸出はおおむね横ばい、輸入は持ち直しの動きが見られる。

(為替及び金融環境)

ドル／円相場は緩やかに円安方向に推移。日経平均株価は上昇基調にあり、8月半ばに4万3千円台となり最高値を更新。国内長期金利は関税措置をめぐる不透明感の後退と日銀の利上げ観測が足元の上昇圧力に。

(まとめ)

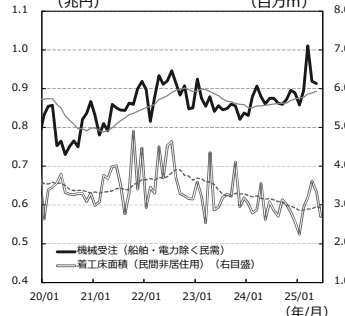
日本経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな

回復を支えることが期待されます。

ただし、米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続が消費マインドに与える影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

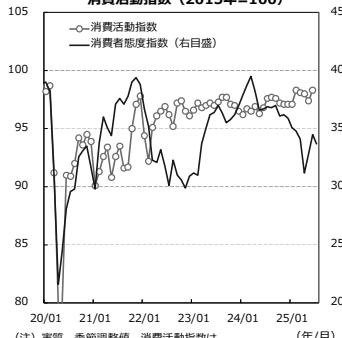
本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。

機械受注額と建築物着工床面積
(兆円) (百万㎡)



(注) 細線は機械受注、点線は着工床面積の12カ月後方移動平均。
(資料) 内閣府「機械受注統計」、国土交通省「建築着工統計」

消費者態度指数（二人以上の世帯）
消費活動指数（2015年=100）



(注) 実質、季節調整値。消費活動指数は旅行収支調査。消費者態度指数は50が中立。
(資料) 内閣府「消費動向調査」、日本銀行「消費活動指数」

為替相場の推移



(資料) Bloomberg

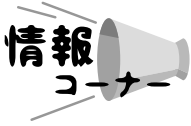
(日次：～8/15)

日米株価の推移



(資料) Bloomberg

(日次：～8/15)



「e-ラーニングによるドライバー教育」 始めてみませんか？

皆さんは国交省の定める運転者向け指導・監督指針12項目はどのように教育されていますか？毎月資料作成に追われ、その月のテーマに沿って説明するもドライバーはまたこの話か・・・とうんざり顔。

全員を集めて時間を作るのも一苦勞・・・。そんな運行管理者や経営者も多いのではないのでしょうか？

そんな中、6月18日に開催された「e-ラーニングによるドライバー教育」説明会に出席してみました。東京都トラック協会運輸安全委員会の最終選考に残り推奨された3社は株式会社ディ・クリエイト『e-ラーニング12』株式会社キャプステーション『グッドラーニング』株式会社シータイム『トラッククエスト』

各社サービスやコスト、実績の違いがありますがこの3社であれば2026年3月まで助成金（本事業予算限度額が超過した場合は支払われない場合があります）が出ること。

そして今回説明会に参加していた株式会社ディ・クリエイトの社長が仰っていた

「本来、運転者に事故を起こしてほしくない」と安全に対する指導をしているはずがいつのまにか監査のための資料作りに目的が変わっていませんか？」という、以前運行管理者を担っていた社長の言葉がまさに今の自分と重なり『e-ラーニング12』を導入してみることになりました。

まずは契約し代金（月単位か年単位かはそれぞれ選択可）を支払ったのちに大田支部事務局に「令和7年度e-ラーニング利用に係る導入・契約数量に伴う助成申請書」を頂き申請。社員ごとのIDとパスワードを決めて届いたQRコードを社員のスマホで読み取り、運行管理者はパソコンとスマホで管理します。毎月1日に2本の動画（読み上げ）が12項目のうち1項目配信され観終わると簡単な設問に回答して終了。15日にはドライブレコーダーの事故映像による指導が配信され、設問に回答し受講終了。管理者はだれがいつ観たか、未受講者も把握できるため受講漏れも防げます。また受講内容と受講履歴も保存出来るため監査の資料提出にも万全です。

特にドライブレコーダーによる指導はドライバー同士が話題にするなど印象に残っているようです。3本の動画は1か月視聴可能です。

1本あたりの時間は7分程度なので3本合計約30分以下。弊社では別途研修費として数千円を付けることにして、全受講できた場合には（未受講の場合は資料で個別指導）半年毎の表彰に追加の金一封を付けることにしました。ちゃんと観るか心配していましたがご褒美のこともあり無事1項目が終了しました。

事故が無くなり誰もが傷つかないように…皆さんも導入してみてもは如何でしょうか？



分会だより



大森分会



分会員の皆様には日頃より分会活動に多大なるご理解とご協力いただき誠に有難うございます。まだまだ厳しい残暑の中、秋が来るのが待ち遠しいこの頃ではありますが、春と秋がなくなり2季になっていくだろうという気象庁の話もございます。10年後に40度超えが普通になっているとしたら、不要不急の外出は避け、屋内でおとなしくしようかと思えます。25度くらいで暑がっていた昔に戻りたい私でございます。

運送業界のドライバー不足は深刻さを増し、募集をかけても応募は皆無で、連絡が来るのは広告の営業ばかりです。現ドライバーの高齢化も進みこの先どうなるのか心配でございます。

活動報告と今後の予定ですが、7月23日若松にて役員会、若松にて鰻で精をつけました。9月1日環七大森東交差点にて震災に伴う交通規制訓練、9月6日若洲でのOGC会は高速代がかからず片道15分なので次回も若洲でやりたいですね、優勝した方おめでとうございます。

9月10日大森スポーツセンターにて運転者講習会82名の参加でした。

9月25日京浜トラックターミナルにてトラックストップ作戦、9月30日磐井神社にて交通安全啓蒙活動。また、健康診断の予定ですが、10月8日都南運送、10月23日城南組合、

11月8日京浜島勤労者厚生会館にて行われます。受診の予約をしてください。

コロナ禍で中止になっていた旅行も決行します。今回は日帰りで房総方面を企画しています。低価格に設定し参加しやすくしてあります。特に分会旅行に参加したことのない会社の方は是非この機会に参加してはいかがでしょうか？

今後も分会員ファーストで企画していきたいと思いますのでご支援ご協力の程宜しくお願い致します。

田園調布分会



今年も暑い日が続いておりますが分会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか？

東京の猛暑日は過去最多を更新し、今年も暑い夏となっています。オールドメディアのニュースでは『今日も猛暑日でした…暑い！暑い！…異常ですね…』などと連日ニュースでさらに暑苦しい事を流し、もっと他に報道する事あるだろ？とうんざりしています。

私は仕事で京都に行く事が多いのですが、去年は東京の方が暑く感じましたが、今年は東京の方が涼しく感じるほど京都は暑いです。ゴルフと京都のお陰で暑さに強くなっているのか…慣れたのか…老いで鈍くなっているのかわかりませんが僕は去年の東京が暑かったと感じています。と…ここまで書いて『僕も暑い！暑い！と言ってるな』と我に

返り涼しいネタが無いのか考えてみたのですが
…車も涼しいし、自宅も涼しいし、会社も涼しい…。避暑地も行っていないし…海もプールも行っていない…。地方に会社が出来てから旅行も行っていないし、出張が多くなって旅行に行った気になっていてお土産もまた来週来るからいいか…と良いのか悪いのか…。

昔は寝台列車で時間をかけて遠い所に旅行に行っていたのが、今では交通手段が増えて時間も短縮され遠くに来た特別感が薄れてしまった気がします。物流も翌日配達など時間が短縮されて便利なのですが、いつからか当たり前になり届いて当然と言う流れになりました。これからAIが物凄い速さで進化していく半面、人間がそのスピードについて行けるものなのか私は不安を覚える限りです。

それでは分会活動報告をさせていただきます。

9月17日（水曜日）恒例の女性部活動の一環として、田園調布警察署への花束贈呈に帯同を致しました。贈呈後の意見交換では、改正道路交通法による自転車への交通反則通告制度（通称“青キップ”）導入を中心にディスカッションが行われました。

9月19日（金曜日）午後6時より大田区嶺町特別出張所3階小集会室に於いて「秋の運転者講習会」が開催されました。

第一部

『みんなで守る 飲酒運転を絶対にしない、させない』のDVD視聴講習。

引き続き、田園調布警察署 加藤陽太交通課長から講話を頂きました。

第二部

『今日も安全運動 なくそう！追突事故！』

のDVD視聴講習に続き、自転車用ヘルメット着用の重要性について田園調布交通安全協会 青山副会長による、ヘルメットの効果を試す落下実験を交えた講話を頂きました。

最後に分会恒例の抽選会を行い散会となりました。

今後の活動予定として10月14日（火曜日）15時～19時に同所に於いて、「秋季定期健康診断」が開催されます。

分会員の皆様には、引き続きご協力頂けますようお願い致します。

池 上 分 会



池上分会員の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。日頃より分会活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の夏、日本列島は記録的な猛暑に見舞われ、9月に入っても猛暑日が続き、秋の気配を感じないまま月日が流れていきました。日本はこの先四季ではなく、夏冬の二季になっていくのでしょうか。

年々最高気温が更新され、熱中症で亡くなる方々のニュースを見る度に、この先日本の夏はどうなるのか不安しかありません。

さて、分会活動報告および今後の分会活動予定についてご報告いたします。

9月4日（木） 於 池上会館

池上分会運転者講習会の実施

総出席者55名にて運転者講習会が開催されました。

池上交通安全協会会長森田様よりご挨拶、

警視庁池上警察署交通課長代理、近藤様より管内の交通事故発生状況についてのお話をいただきました。

その後の講習会では南関東日野自動車より講師をお迎えし、トラックの死角等の講習をしていただきました。

運転者講習会終了後に役員会を開催し、今後の分会活動についての意見交換をいたしました。

9月22日（月）

「100交差点街頭活動」を実施いたしました。
その他の活動予定をお知らせいたします。

10月4日（土） 於 池上会館

秋の健康診断 開催予定

11月9日（日）10日（月）

分会研修旅行 開催予定

年明けには新年会の予定がありますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

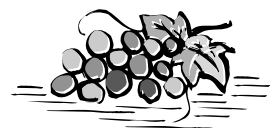
蒲田分会



今年の夏は体温超えの8月を終え、暦の上では秋・9月に入っても未だ夏日が続き、ゲリラ豪雨、強風と異常気象の日々でトラックを運転し、納品業務をする事を商いとしている我々にとっては、本当に日々「事故が無いように」と只々祈るばかりです。従業員の体調もですが、トラックも悲鳴を上げて、あちらこちらでバッテリートラブルの為走行不能となる車両も多いとか。高速道路でのスピードは、熱くなっている路面を高スピードで走るとタイヤがゆがみ走行不能となり渋滞を引

き起こしているとの事です。人もトラックも夏バテしないように点検整備栄養補給しないといけませんね。秋は支部、分会の行事が多く予定されてます。9月9日には運転者講習会がPiO特別会議室にて開催。蒲田警察署交通課長福田様よりの講話と関東交通共済協同組合より講師を招き「運転寿命を延ばすための視野障害対策」について学びました。

9月14日（日）代々木公園にて本部主催「トラックフェスタ」に蒲田分会の皆様にもお手伝い頂き150名以上の子供連れのご家族に交通安全を願いノベルティを配布いたしました。今年は品川支部との共同開催として8名の品川支部の皆さんと息の合った運営をすることができました。引き続きよろしくお願いいたします。又、秋の全国交通安全運動期間中は蒲田交通安全協会女性部の方と共に交通安全を周知する広報車の運転を蒲田分会役員が受け持ち活動いたしました。9月24日（水）統一街頭活動は今回、池上警察署と池上分会主体で開催されましたが、蒲田分会からもご参加頂きありがとうございました。10月以降も「OTAふれあいフェスタ」そして蒲田分会恒例の親睦会を11月9日（日）開催いたします。貸切バスにて箱根ジオミュージアムを見学、話題のスポットを立寄りながら夜は横浜元町近辺のレストランにて会食を予定しております。是非とも多くの分会の皆様のご参加をお待ちしております。





支 部 報 告



◎脱会

▽変更月：6月（大森）

社 名：(株)東会トラスト

代表者：浅野信一 殿

▽変更月：7月（池上）

社 名：不二運送(有)

住 所：146-0092

大田区下丸子2-6-12 阿井和ビル101

◎商号・組織および代表者変更

▽変更月：6月（大森）

社 名：港トラック運送(株)

代表者：土橋正寿 殿

▽変更月：7月（田園調布）

社 名：(有)水口運送店

代表者：水口志保子 殿

▽変更月：6月（蒲田）

社 名：東蒲運輸(株)

代表者：浅井美紀 殿

▽変更月：6月（大森）

社 名：(株)フラワーウイン

代表者：平田隆明 殿

▽変更月：2月（大森）

社 名：(有)島田運送店

代表者：島田恵一郎 殿

▽変更月：7月（池上）

社 名：西和空輸(株)

代表者：西晃司 殿

●慶弔

慶事

○関東運輸局長 功労者 表彰

・長州梱包運輸(株) 藤村幸太郎様 R7/6/24

・(株)大塚組 大塚長幸様 R7/6/24

○東京運輸局支局長 功労者 表彰

・京浜運送(株) 吉本花子様 R7/6/27

・板橋商事(株) 板橋克尚様 R7/6/27

○(公社)全日本トラック協会

優秀運転者顕章（金・銀）・従業員

・(株)日本空港ロジテム 金 6名、銀 12名

弔事

●(株)三川運送 三川兼司殿

ご尊父 三川昇殿（75歳）R7/3/25ご逝去

●(株)大森運輸商会 関榮子殿

ご主人 関輝夫殿（84歳）R7/8/15ご逝去

●(株)大豊運輸 加藤宏明殿

ご母堂 加藤芳江殿（92歳）R7/8/21ご逝去

支部取扱許認可届出事案件数

令和7年7月～9月

◆令和7年7月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	15件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	1件
5. その他	0件

◆令和7年8月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	15件
3. 届出事項の変更	20件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

◆令和7年9月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	7件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

らくがき

私は年齢を重ねるにつれ、歴史に対する関心が深まりました。中学・高校時代には、「なぜ過去の出来事を記憶する必要があるのか」と疑問を抱いておりましたが、現在ではその考え方が大きく変化し、歴史が極めて興味深いものであると認識するに至りました。

かつては、歴史とは単に出来事を暗記する学問であると捉えていました。しかし、今になってようやく、その本質が理解できるようになりました。ある書籍にて、「歴史は韻を踏む」と述べた人物の言葉を目にしました。これは、歴史が同じ形で繰り返されるのではなく、少しずつ姿を変えながら反復するものであるという意味であり、歴史を学ぶことは人間の本質を知ることであり、また危機を予

見する手段でもあると記されていました。

例えば、現在の国際情勢において、トランプ大統領が関税を引き上げ、世界経済に大きな影響を与えています。この事例が適切かどうかは定かではありませんが、織田信長が実施した楽市楽座の政策を思い起こすことができます。信長は、市場税の廃止や座の特権の撤廃を通じて、商人が自由に売買できる環境を整備し、市場の繁栄を促しました。この歴史的事例と比較すると、トランプ氏の関税政策が示す方向性について、改めて考察する必要があると感じます。このように、歴史を学ぶことは単なる知識の蓄積ではなく、現代の出来事を多角的に捉え、未来への洞察を深めるための重要な手段であると実感しています。過去に目を向けることで、現在を理解し、より良い社会の構築に向けた知恵を得ることができるのではないのでしょうか。

※※ 業 務 日 誌 ※※

7/2	東ト協政治連盟 夏季政経セミナー（第22回 政経パーティー）	9/4	池上分会（役員会）
7/8	東ト協（第1回 広報・情報委員会）web併用	9/5	女性部（蒲田警察 懇談会）
7/8	【品川支部 合同】物流改正法等に関する研修会	9/6	大森分会OGC
7/8	青年部（幹事会）(07-02)&フェスタ委員会	9/9	【品川支部 合同】運行管理者指導講習 一般講習 開催
7/17	大田区防災課 今年度計画会議	9/9	蒲田分会（運転者講習会）
7/17	正副支部長会議（07-04）会議 web併用	9/10	大森分会（運転者講習会）
7/23	大森分会（役員会議）	9/11	正副支部長会議（07-06）会議 web併用
7/30	東ト協政治連盟（自民党大田区議会 懇談会）	9/12	関ト協（事業者大会）栃木県
7/30	東ト協政治連盟（公明党大田区議会 懇談会）	9/14	東ト協 トラックフェスタTOKYO2025（代々木公園）
8/4	青年部（幹事会）(07-03)&フェスタ委員会	9/17	女性部（田園調布警察 懇談会）
8/7	東ト協（第1回 税制金融委員会）web併用	9/17	女性部（池上警察 懇談会）
8/21	正副支部長会議（07-05）会議 web併用	9/18	女性部（東京空港警察 懇談会）
8/22	広報・情報委員会（07-03）	9/19	女性部（大森警察 懇談会）
8/26	東ト協（第1回 チャリティーゴルフ委員会）web併用	9/19	田園調布分会（運転者講習会）
8/28	大田区（「平和のつどい 平和祈念花火」協賛）	9/21-30	全国交通安全運動週間
9/1	大森分会（震災に伴う交通規制訓練）	9/24	東ト協（統一街頭活動）池上警察管内
9/3	東ト協（交通安全研修会）	9/25	大森分会（街頭活動）トラックストップ作戦
9/4	東ト協（第1回 運輸安全委員会）web併用	9/29	東ト協（第1回 経営教育委員会）web併用
9/4	池上分会（運転者講習会）	9/30	大森分会（街頭活動）磐井神社

活動報告

女性部

今年の酷暑、猛暑を乗り越えて

日頃より女性部活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

この支部だよりが皆様のお手元に届く頃には、今年の夏の異常な猛暑を忘れさせる爽やかな秋が訪れている事を期待致します。

今年は、異常気象の影響で梅雨らしい梅雨もなく、国内各地で線状降水帯が発生し局地的大雨に見舞われ土砂崩れや樹木の倒壊により一時的に孤立状況となり不安な思いをされた方達もいました。

今年から熱中症に対する管理責任者が設けられ私共も会社の従業員を熱中症から守る為の対策として塩飴配布、冷凍飲料水の常備、空調服、自分自身を熱中症の重症化を予防する為のチェックシートを持たせています。

少しでも快適に作業が出来る事を願っています。

令和の米騒動の時はスーパーマーケットの棚にはお米が全然無いという異常さでしたが備蓄米の放出により落ち着いた感があります。

女性部活動の一環として、秋の全国交通安全運動を前に大田区内五警察署を谷口支部長、各分会長と訪問し意見交換と花束を贈呈致しました。

今回の意見交換のテーマは「最近の交通事故情勢と改正道路交通法」について有意義な意見交換をさせて頂きました。

お忙しい中ご同道頂きました皆様には感謝申し上げます。

本部女性部では、10月の一泊研修見学会は東京運輸支局長のお計らいで造船所を見学致します。

11月の一泊研修や見学会は一般社団法人山梨県トラック協会女性部開催の研修会が実施されます。是非、女性経営者としての意見交換の機会の方として奮ってご参加ください。

9月には代々木公園で東京都トラック協会主催によるトラックフェスタが開催されました。大田支部も品川支部と共同でブースを出しました。来場の皆様には大好評でした。

本部女性部も能登半島の名産品の販売を昨年に引き続きお手伝いをさせて頂きました。

11月1日（土）、2日（日）には、OTAフェスタふれあいが平和島で開催されます。大田支部青年部も参加致します。

人手が足りません。是非、参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆様にご協力いただいております使用済み切手は、引き続き受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。



活動報告

青年部

日頃より青年部の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和7年7月26日（土）J R京浜東北線蒲田駅西口バスロータリーにて献血活動を行いました。例年通りの厳しい暑さとなりましたが、部員の他に各ディーラー様からのご参加もいただき、献血へのご協力を呼びかけました。

- ・受付 62名
- ・献血 55名

今年も多くの皆さまよりお気持ちを頂戴いたしました。献血活動につきましては、11月1日（土）OTAふれあいフェスタ会場でも開催が予定されております。

前途の通り、11月1日、2日、平和島公園にてOTAふれあいフェスタが開催されることになりました。今年は「運送屋さんのお祭り広場2025」と題し、様々なブースを企画しております。

- ・絵画コンクール

- ・献血活動
- ・トラック死角体験
- ・スマートボール（ピンボール）
- ・コイン落とし
- ・カーゴテナーパズル など

アトラクションを楽しんでいただき、ポップコーン、お菓子つかみ取り、そして人気のトラック焼きを来場者にお配りする予定です。皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

本部活動といたしまして、中部ブロック大会、国内及び海外研修旅行、研修見学会（於千葉）、輪島市チャリティ寄贈式、（今年こそ）ブロック合同研修会など、多くのイベントが予定されております。

まだまだ厳しい残暑が予想されますが、活発に活動し、元気な大田支部青年部をアピールして参ります。皆様には引き続きご協力をいただくことと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

